

高齢者介護予防教室が始まります!

問合せ介護福祉課高齢福祉係

高齢者が住みなれた地域で元気で過ごし続けられるよう、介護予防を目的とした次の教室を実施しますので、ぜひご参加ください。

筋力向上 トレーニング教室

運動器の機能を向上させることで介護予防につながることを目的とします。

日時 6月～8月の毎週火曜日(全12回)午後1時～3時

場所 福祉センター2階理学療法室

対象 65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方で医師から運動制限を受けていない方

内容 1週間に1回程度でおおむね3か月間、健康運動指導師等の指導により、

個人の身体状況などに応じたトレーニングを行います。

定員 15人(定員になり次第締め切り)

費用 無料

筋力向上トレーニング (接骨師会)

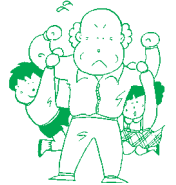
運動器の機能を向上させることで介護予防につながることを目的とします。

場所 市と委託契約をしている各接骨院

対象 65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方で医師から運動制限を受けていない方

内容 1週間に1回程度(全12回)でおおむね3か月間、柔道整復師の指導により、個人の身体状況などに応じた機能訓練を行います。

費用 無料



口腔機能向上教室

口腔機能とは食物を噛み込み、飲み込んだり、お話をする大切な機能です。いつまでも楽しく食事やお話ができるよう、口腔機能を向上させましょう。

日時 6月の木曜日(全6回)

午前10時～11時30分

場所 福祉センター2階作業療法室



栄養改善教室

老化に伴う筋力の低下と栄養状態は密接に関わっています。栄養状態の改善・維持のためどのような食品をとったらよいのかを学び、普段の食生活を見直しましょう。

日時 6月～8月の火曜日(全8回)午前10時～正午

場所 福祉センター2階調理実習室

対象 65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方

内容 3回程度でおおむね3か月間、管理栄養士の栄養相談や調理実習等を行います。

定員 15人(定員になり次第締め切り)

費用 無料(ただし、調理実習にかかる材料費は実費負担)

申込み 5月17日から印鑑をご持参の上、介護福祉課高齢福祉係へ。



能登半島地震 義援金について(お礼)

市では、3月25日に発生した能登半島沖を震源とする地震による災害に伴う被災者への義援金を市役所に設置した募金箱で受け付け、38,875円を集めることができました。皆さんから寄せいただきました義援金は、日本赤十字社に送金しました。ご協力ありがとうございました。

なお日本赤十字社では、引き続き義援金を受け付けていますので、ご協力をお願いいたします。(平成19年9月28日まで)

受付口座 郵便振替(郵便局窓口での取り扱いの場合、手数料は無料)

口座番号 0078011

3 口座名義 日本赤十字社石川県支部

※郵便局で振込用紙の通信欄に「平成19年能登半島地震義援金」と明記のうえ、直接ご送金ください。

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当

地域が支えあう福祉のまちづくりを目指して...

福生市地域福祉推進委員会委員を募集します

市では第3期福生市地域福祉計画改訂版及び福生市介護保険事業計画(第3期)を策定し、市民が健康で安心して生活できる福祉のまちづくりを推進しています。

子育て支援課からのお知らせ

問合せ子育て支援課

1 義務教育就学児医療費助成制度が始まります!

10月1日から小・中学生の医療費助成制度が始まります。児童手当制度と同額の所得制限がありますが、医療保険の自己負担額3割のうち、2割が自己負担となり、1割を助成します。

対象年齢の方へご案内の通知を、5月下旬に郵送します。6月30日(土)までに提出してください(混雑が予想されますので、郵送での提出にご協力をお願いします)。

2 現況届の提出をお願いします

児童手当・児童育成手当・乳幼児医療費助成制度の受給者の方に、現況届の用紙を5月下旬にお送りしますので、期限までに提出してください。

期間 **窓口での受付** 6月1日(金)～16日(土)

郵送での提出 6月1日(金)～30日(土)

現況届の内容をご確認の上、必要書類とともに子育て支援課へ提出してください。窓口での受付は混雑が予想されますので、郵送での提出にご協力をお願いします。

3 児童手当・児童育成手当の手続きはお早めに!

毎年5月は認定所得額の切り替え月となります。前年所得が前々年より下がるなどで、新たに受給資格に該当すると思われる方は、5月中に手続きをください。(支給要件、必要書類などはお問い合わせください。)

児童館で遊ぼう5月(その2)

- 【田園児童館】
 - ◆よちよちすくすくひろば
 - 日時 22日(火)午前10時～正午
 - 対象 0・1歳児と保護者
 - ※4・5月生まれのお誕生日会をします。
 - ◆武蔵野台児童館
 - ◆のびのびひろば
 - 日時 22日(火)午前10時～正午
 - 対象 0・1歳児と保護者
 - ※お母さん同士の交流の場です。時間内で自由に遊びにきてください。
 - ◆遊具開放デー
 - 日時 24日(木)午前10時30分～正午
 - 対象 2歳以上の幼児と保護者
 - 持ち物 上ばき
- 【熊川児童館】
 - ◆こぐまひろば「手遊び・ふれあい遊び・自由あそび」
 - ◆5月のお誕生日会
 - 日時 22日(火)午前10時～正午
 - 対象 0・1歳児と保護者
 - ◆ママといっしょ「ボールで遊ぼう」
 - 日時 24日(木)午前10時30分～11時30分



また、市民の福祉向上と地域福祉の推進を図るため、「福生市地域福祉推進委員会条例」に基づき、学識経験者、福祉保健関係機関、医療関係機関、ボランティア団体、社会福祉協議会及び市民の代表など22人以上で構成する福生市地域福祉推進委員会を設置し、地域福祉に関する事項について審議、検討をしています。

この度、前委員の任期満了に伴い、新たに市民の代表として4人の委員を公募いたしますので、地域福祉施策などについて関心をお持ちの方、ご意見をお持ちの方は、ぜひご応募ください。

募集人員 4人以内

募集期間 5月18日(金)～6月7日(木)

応募資格 満20歳以上の市内在住の方

任期 委員を委嘱した日から3年以内

会議の開催回数 今年度は3回程度、来年度は8回程度を予定。

内容 市民の福祉向上と地域福祉の推進を図るうえでの市の提言、検討、審議など。

募集要項及び応募用紙の配布場所

市役所、児童館、体育館、市民会館・公民館、図書館、福祉センター、保健センター

※応募用紙等は、市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> からダウンロードできます。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接、社会福祉課へ(郵送可)。

※応募者多数の場合は、選考を行います。選考結果は、郵送により通知します。

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当